

令和2年4月1日

## 株式会社 玉越 一般事業主行動計画（第5回）

従業員が仕事と子育てを両立できるための雇用環境の整備を行い、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

### 2 内 容

#### <目標 1>

産前産後休業・育児休業の取得、職場復帰しやすい職場環境、子供を育てながら働ける環境づくりの整備

#### <対策>

令和2年4月～令和5年3月

- ・妊娠中や出産後の女性従業員の健康の確保について、また従業員に対する制度の周知や啓発の継続
- ・産前産後、育児休業取得後の仕事復帰に向けた支援

#### <目標 2>

- ・年次有給休暇の取得促進の継続

#### <対策>

令和2年4月～令和5年3月

- ・年次有給休暇計画表及び年次有給休暇消化状況の通知
- ・年次有給休暇取得率の通知

以上